

【様式2】

香川県会計規則第184条の2第2号に基づく随意契約の締結前情報

部(局)・課(所)名	香川県中讃保健福祉事務所
件名	7-1 香川県中讃保健福祉事務所犬舎清掃等業務委託について
契約内容	<p>[業務実施場所] 丸亀市土器町東八丁目 526 番地 香川県中讃保健福祉事務所内 犬舎</p> <p>[業務内容] 香川県中讃保健福祉事務所犬舎の清掃、消毒等の業務</p> <p>[業務実施日時] 中讃保健福祉事務所閉庁日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日）の午前8時30分から午前11時の間とする。ただし、県が特に指定する日を除く。</p> <p>[支払い] 1回当たりの単価契約とし、毎月払いとする。</p> <p>[受託者の負担] 清掃用具及び消耗品</p>
契約予定日	令和8年4月1日
納期又は履行期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約の相手方の選定基準及び決定方法	<p>[選定基準] 香川県会計規則第184条第9号イに該当する者であって、県内に事業所を有し、かつ上記契約内容が実施可能である者</p> <p>[決定方法] 業務執行予定日の年間の見積総額を比較し、予定価格の範囲内で最低価格を提示した事業者と契約する。見積書の提出が1事業者のみであった場合は、予定価格の範囲内であるか確認のうえ契約する。</p>
契約の申込み方法（見積書受付期間、見積書受付場所等）	<p>[見積書受付期間] 令和8年3月23日から3月27日まで</p> <p>[見積書の内容] 上記業務を行うために必要な経費の1回当たり単価（消費税及び地方消費税を含む）</p> <p>[提出方法] 持参又は郵送（受付期間内必着）</p> <p>[見積書受付場所] 〒763-0082 丸亀市土器町東八丁目 526 番地 香川県中讃保健福祉事務所 電話番号 0877-24-9960</p>